

いばらき

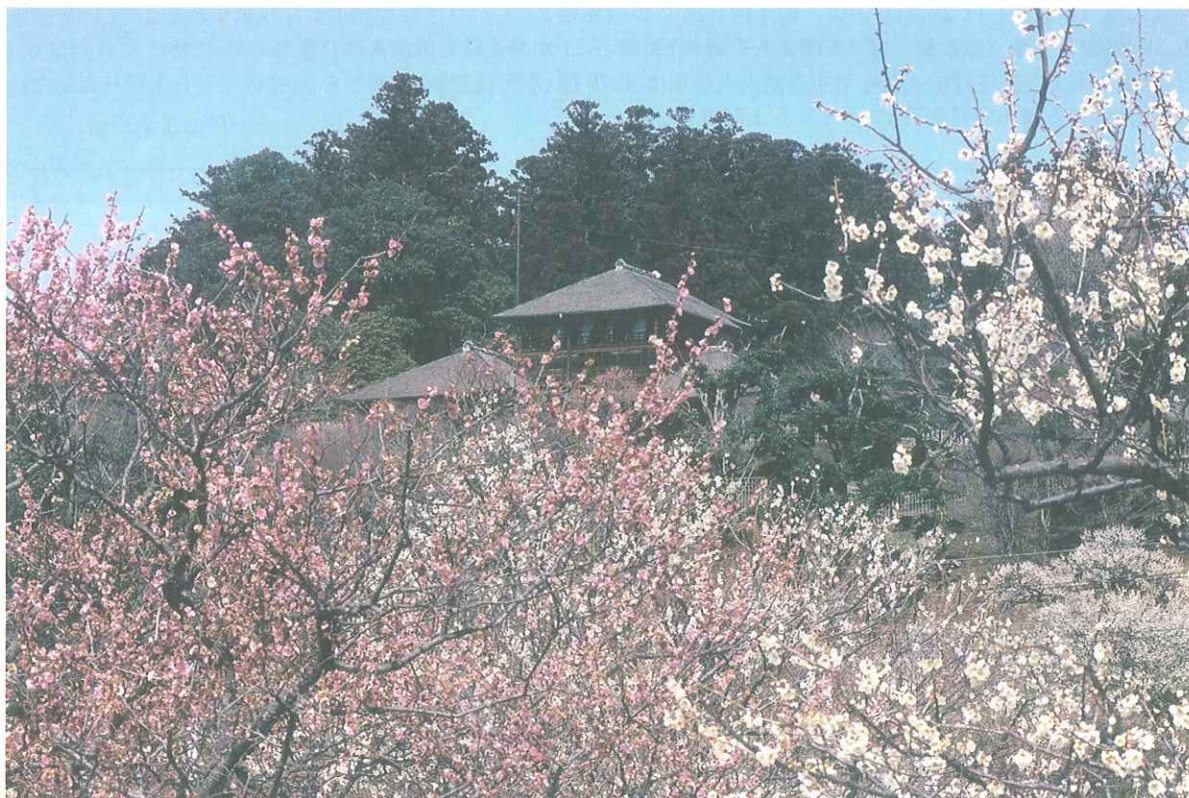
IBARAKI KOYOU NEWS

第359号

# 雇用ニュース

3

2012



「借楽園（水戸市）」いばらきフォトダウンロード

## 新規学校卒業者等の採用枠拡大にご協力を！

### おもな内容 CONTENTS

県内の雇用情勢	2
茨城県『日本はひとつ』しごと協議会開催！	3
「いばらきジョブフェスタ」就職面接会開催	4
「若年者等トライアル雇用」のご案内	5
成長分野等人材育成支援事業をご活用ください	6
円高の影響を受けた事業主に対する雇用調整助成金の特例	7
茨城県雇用関係主要指標	8

## 茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

# 有効求人倍率0.75「雇用情勢は、緩やかな改善の動きがみられるものの、依然として厳しい状況にある」

有効求人数（原数値）は21か月連続の増加

## 1 概況

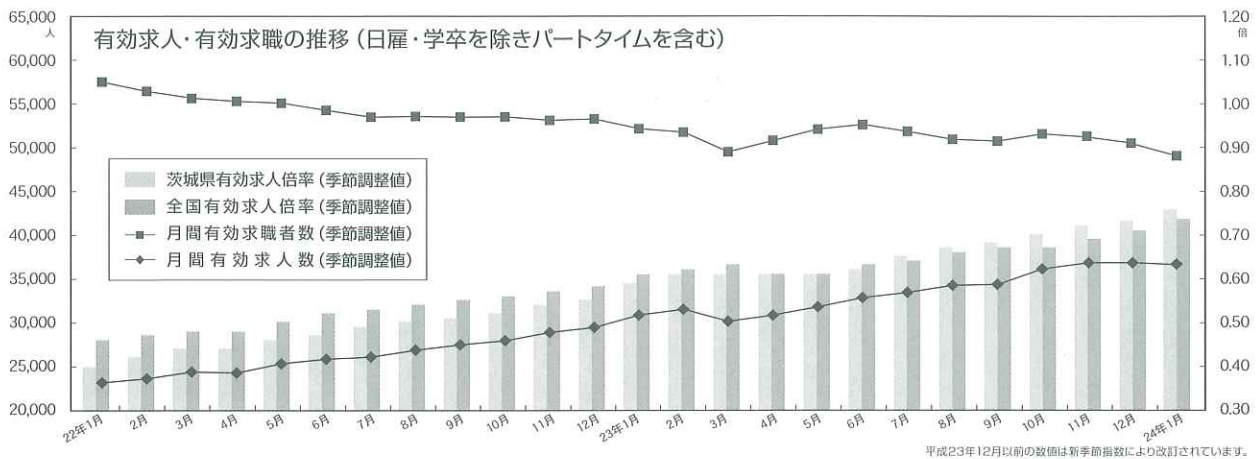
1月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は15,027人で前年同月に比較して20.5%増と23か月連続して増加となりました。産業別では、生活関連サービス・娯楽業が同88.1%増加しました。

新規求職者数は12,806人で前年同月比6.0%の減少となりました。雇用形態別に見ると、一般は同6.1%の減少となり、パートタイムも同5.7%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は減少し、高齢求職者（60歳以上）は増加となりました。

有効求人数（原数値）は36,012人で、前年同月比で20.1%増と21か月連続で増加となりました。

一方、有効求職者数（原数値）は44,793人で同6.1%減と21か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.75倍（季節調整値）と前月を0.02ポイント上回りました。なお、原数値は0.80倍と前年同月を0.17ポイント上回りました。



## 2 新規求人の動き

新規求人数は15,027人となり、前年同月と比較すると20.5%増加となりました。

産業別にみると、生活関連サービス・娯楽業（前年同月比88.1%増）、建設業（同48.0%増）、情報通信業（同42.9%増）、サービス業（同41.9%増）、運輸・郵便業（同33.5%増）、宿泊・飲食サービス業（同25.2%増）、製造業（同19.6%増）、卸売業・小売業（同6.9%増）、医療・福祉（同6.8%増）、学術研究・専門・技術サービス業（同5.8%増）で増加しました。

一方、その他の産業（同4.6%減）では減少しました。

規模別で見ると新規求人数の約半数（56.0%）を占める29人以下（同29.2%増）、300～499人（同54.6%増）、100～299人（同18.1%増）、30～99人（同6.7%増）では増加となり、500人以上（同13.9%減）では減少となりました。

雇用形態別では、一般常用求人は前年同月と比較すると27.0%増と23か月連続で増加し、パートタイム求人も同10.2%増となりました。

## 4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,832件で、前年同月と比較し4.5%増と7か月ぶりの増加となりました。また、新規求職者数に占める割合は22.1%と、前年同月（19.9%）を2.2ポイント上回りました。

雇用保険受給者実人員は10,419人と、前年同月比で4.7%減と8か月連続の減少となりました。

雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は1,107人で、資格喪失者の割合では12.0%（前年同月9.0%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比45.1%増と2か月連続の増加となりました。

## 3 新規求職の動き

新規求職者数は12,806人となり、前年同月比で6.0%減と5か月連続の減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は71.7%（前年同月71.8%）と0.1ポイント下回り、数では前年同月比で6.1%減と8か月連続の減少となりました。一方、パートタイム求職者は、割合で28.3%（前年同月28.2%）と0.1ポイント上回り、数では同5.7%減と2か月連続の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は40.4%となり、前年同月（41.7%）を1.3ポイント下回りました。若年求職者数では前年同月比で8.9%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は13.0%となり、前年同月（12.0%）を1.0ポイント上回り、高齢求職者数では前年同月比で1.5%の増加となりました。

## 第2回

# 茨城県「『日本はひとつ』しごと協議会」開催!

2月29日(水)に第2回茨城県「『日本はひとつ』しごと協議会」を経済4団体、労働団体、農林水産省関東農政局、関東経済産業局、国土交通省関東地方整備局、茨城県、日本年金機構、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、(財)産業雇用安定センター、茨城県農業協同組合中央会、(社)茨城県建設業協会、(福)茨城県社会福祉協議会、茨城県沿海地区漁業協同組合連合会、(社)茨城県林業協会、(株)常陽銀行、厚生労働省の出席のもと、茨城県水戸合同庁舎において開催しました。



挨拶をする鬼丸労働局長

協議会の冒頭、鬼丸茨城労働局長から、東日本大震災から1年を迎えようとしている茨城県内の雇用情勢、震災以降高止まりしている有効求職者等への安定的な雇用の場の確保に向けた対策の必要性、第3次補正予算の「被災地雇用復興総合プログラム」による関係自治体、関係省庁、関係団体との連携の重要性等を内容としたあいさつがありました。

協議会では、茨城労働局より「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ3における具体的な取組内容についての説明を行い、茨城県からは「事業復興型雇用創出事業」の概要の説明がありました。

この「事業復興型雇用創出事業」は、被災地での本格的な安定雇用の創出を図るため、事業の再建・高度化、新規立地等の支援などの産業振興と雇用対策の一体的な支援を行う事業となっており、被災地における復旧・復興事業や様々な業界に係る情報の共有と被災した離職者等の就労支援による生活の安定を図るための体制を構築することなどが重要とされています。



茨城県「『日本はひとつ』しごと協議会」では、これまでの取組を引き続き行うとともに、地元での安定的な雇いを創出する「事業復興型雇用創出事業」を強力に推進するため、協議会に参画した自治体、国の出先機関、産業・労働等関係団体が連携して、説明会・相談会等を開催し、対象事業所への積極的な周知を行うことを確認しました。

## 平成24年3月卒業予定の高校生を対象にした

# 第2回「いばらきジョブフェスタ」就職面接会 水戸・土浦で開催！

茨城労働局は、新規高卒者を取り巻く就職環境が依然として厳しいことから、県内2会場において今年度第2回目となる「いばらきジョブフェスタ」（新規高卒者就職面接会）を開催しました。

2月13日（月）は「ホテルレイクビュー水戸」において開催され、ハローワーク水戸、笠間、常陸大宮、日立、石岡、土浦、高萩、常陸鹿嶋、筑西管内の35校から高校生110名、事業所は40社が参加しました。

午前中は、「面接のポイント（好印象を与える態度とビジネスマナー）」と題した面接対策のプレセミナーを開講しました。

午後の面接会では、参加者一人一人が真剣な眼差しで、人事担当者の話を聞いておりました。当日の面接件数は230件となり、その結果当日採用内定者は7人、後日面接者は98人となりました。

また、応募することを悩んでいる高校生のため「職業相談コーナー」と、介護職や農業関係への就職を希望する学生のための「福祉人材コーナー、就農相談コーナー」並びに「職業訓練コーナー」「自衛隊コーナー」を設置して高校生の相談に応じていました。



プレセミナー風景

2月28日（火）は「ホテルマロウド筑波」において開催し、高校生82名、事業所は47社が参加しました。

当日の面接件数は222件となり、その結果当日採用内定者は9人、後日面接者は103人となりました。

## 第2回「いばらきジョブフェスタ」就職面接会の速報

会場	参加事業所	求人数	参加生徒数	面接延べ数	採用内定者数
水戸会場	40社	119人	110人	230件	7人
土浦会場	47社	266人	82人	222件	9人

平成24年2月28日現在

(事業主の方へ)

職業経験、技能、知識の不足などにより就職が困難な  
45歳未満の求職者を試行的に雇用する事業主の皆さまを支援します

## 「若年者等トライアル雇用」のご案内

「若年者等トライアル雇用」は、職業経験の不足などから就職が困難な特定の求職者を、原則3か月間試行雇用することによって、その適性や能力を見極め、正規雇用への移行のきっかけとしていただくことを目的とした制度です。

そのため、トライアル雇用求人に対しては、対象者の中でも、「制度の活用による就職支援が特に必要」とハローワーク所長が判断した人を紹介しています。

平成24年4月1日からは、対象年齢を45歳未満に広げ（これまでは40歳未満）、いわゆる就職氷河期にキャリア形成機会に恵まれなかった人に対しても、この制度による支援を行います。事業主の皆さまには積極的な求人をお願いします。

### 「若年者等トライアル雇用」の対象者は？

トライアル雇用開始時に**45歳未満**で、**以下のいずれかの要件を満たし**、かつ、ハローワーク所長が**トライアル雇用が適当であると認めた人**が対象となります。

- ① **学校卒業後未就職など、職業経験のない人**
- ② **職業経験が浅く、かつ、これまでに経験のない職種または業務で長期的に安定した就業を希望する人**  
過去5年間に、同一事業主の下で3年以上連続した雇用保険被保険者期間がなく、かつ、これまでの職業経験などでは希望する仕事に対応できないと判断された場合に対象となります。
- ③ **過去の相当期間、失業している人**  
直近で1年を超えて就業（正社員以外の就業形態含む）していない場合に対象となります。

### 奨励金の支給額は？

事前に、トライアル雇用求人をハローワークに提出し、ハローワークの紹介により、対象者を雇い入れ、一定の要件を満たした場合に、**対象者1人当たり、月額最大4万円の奨励金（最大12万円）**を受け取ることができます。

### ご注意！

- ◆トライアル雇用については、求人数を超えたトライアル対象者の紹介は行いません。また、求人数を超えたトライアル雇用の実施もできません。
- ◆ハローワーク紹介時点において、在職で求職中の人（雇用保険被保険者に限る）については、トライアル雇用の対象となりません。
- ◆トライアル雇用求人については、書類選考ではなく、面接選考を実施してください。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。



厚生労働省・茨城労働局・ハローワーク

(成長分野等の事業主の皆さまへ)

# 従業員の職業能力を高めるために 成長分野等人材育成支援事業 **奨励金** をご活用ください

～健康、環境及び関連するものづくり分野の人材育成を強力に支援します～

成長分野等人材育成支援事業とは、健康、環境分野および関連するものづくり分野（医療機器、エコ家電、LED、電気自動車関連など（※））において、雇用期間の定めのない従業員を雇い入れ、または他の分野から配置転換し、都道府県労働局長の認定を受けた職業訓練計画に基づき、Off-JT（通常の業務を離れて行う職業訓練）を実施した事業主へ、訓練費用の一部を助成する制度です。

## 奨励金支給対象事業主の要件

- ① 健康、環境分野および関連するものづくり分野の事業を行っていること
- ② ①の事業に、申請前5年以内（職業訓練計画中含む）に雇い入れた、または異分野から配置転換した従業員を雇用していること
- ③ ②の労働者に対して職業訓練計画を作成し、労働局長の認定を受けること など

## 支給対象となる職業訓練コース

- ① 成長分野等の業務に関連する訓練内容であること
- ② 1コースの訓練時間が10時間以上であること
- ③ Off-JTであること など

## 支給額

事業主が負担した訓練費用を、1コースにつき対象者1人あたり **20万円**（※）を上限として支給します。※中小企業が大学院を利用した場合には、**50万円**を上限とします。

## この奨励金を活用するメリット

- 対象労働者1人あたり上限20万円までの範囲で事業主が負担した訓練費用を助成しますので、**実質的な負担なく訓練を実施することもできます。**
- 支給対象労働者数に上限がありません**ので、幅広い従業員を対象とした訓練を実施することができます。
- 企業の規模にかかわらず活用することができます。**
- 成長分野等の業務に関する訓練は幅広く支給対象となるため、**さまざまな内容の訓練を実施することができます。**（※趣味教養との区別がつかない内容のものは対象外です）

奨励金の支給には、このほかにも一定の要件があります。  
詳細は、茨城労働局または最寄りのハローワークへお問い合わせください。



厚生労働省・茨城労働局・ハローワーク

LL 240224 政02

## 円高の影響を受けた事業主に対する 雇用調整助成金の特例を設けました

雇用調整助成金は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用を維持するために休業等を実施した場合、休業手当などの事業主負担相当額の一定割合を助成する制度です。

### 【支給要件】（現行）

- 雇用保険適用事業所の事業主であること
- 経済上の理由により、最近3か月の生産量、売上高などがその直前の3か月または前年同期と比べ、原則として5%以上減少していること
- 休業等を実施する場合、事前に都道府県労働局またはハローワークに計画の届け出をすること

## 円高の影響を受けた事業主に対する雇用調整助成金の特例

円高の影響を受けた事業主で、雇用調整助成金を利用する対象期間の初日が平成23年10月7日以降である事業主の方を対象に、次の特例を設けました。

### 特例

- ①生産量等の確認期間を、最近3か月ではなく最近1か月に短縮。
- ②最近1か月の生産量等がその直前の1か月又は前年同期と比べ、原則として5%以上減少する見込みである事業所も対象とする。  
(ただし、支給決定の際に実際に減少していなかった場合は、支給対象外となります)

## 雇用調整助成金の支給額

- ◆ 雇用調整助成金は、事業主が休業手当などを労働者に支払った場合、それに相当する額に以下の助成率を乗じて支給しています。なお、事業主が解雇等を行っていないなど、一定の要件を満たした場合は、さらに高率（カッコ内）の助成となります。
  - 大企業 : 助成率 2/3 (3/4)
  - 中小企業 : 助成率 4/5 (9/10)※大企業、中小企業ともに1人1日当たり7,890円が上限となります。  
※中小企業向けの雇用調整助成金は中小企業緊急雇用安定助成金といいます。
- ◆ また、教育訓練を実施した場合は、訓練費として1人1日あたり以下の金額を加算します。
  - 大企業 : 2,000円又は4,000円
  - 中小企業 : 3,000円又は6,000円※教育訓練の実施方法、内容などにより異なります。



## 茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高年齢者	求人全数	求職全数		
20年度月平均	11,755	2,790	8,888	11,656	5,030	1,258	32,089	42,176	3,115	10,422
21年度月平均	9,406	2,028	7,301	13,517	5,528	1,582	23,122	57,443	3,380	17,086
22年度月平均	11,165	2,589	8,471	12,977	5,299	1,564	27,904	53,284	3,638	12,422
22年4月	10,185	2,207	7,901	17,369	6,744	2,807	24,383	60,510	4,002	12,687
5	9,214	2,089	7,042	13,287	5,448	1,559	23,722	59,105	3,379	13,406
6	9,956	2,449	7,404	13,686	5,590	1,535	24,505	57,813	3,901	13,949
7	10,532	2,688	7,710	12,307	5,030	1,524	24,722	55,242	3,797	13,661
8	10,807	2,599	8,125	12,352	5,005	1,336	26,082	53,902	3,508	14,032
9	11,888	2,932	8,817	13,425	5,265	1,435	28,424	53,281	3,909	13,320
10	12,131	2,958	9,044	12,930	5,249	1,573	29,540	52,948	3,966	12,396
11	11,779	2,176	9,525	11,235	4,516	1,348	30,417	50,929	3,644	12,117
12	10,263	2,528	7,608	9,306	3,647	1,133	28,649	46,733	3,139	11,429
23年1月	12,472	2,874	9,499	13,625	5,680	1,635	29,983	47,726	2,878	10,928
2	13,336	3,036	10,206	13,308	5,854	1,454	32,273	49,640	3,421	10,464
3	11,420	2,533	8,776	12,894	5,554	1,432	32,146	51,575	4,114	10,676
23年4月	11,868	3,213	8,481	17,901	7,062	2,790	30,639	55,258	3,981	12,196
5	12,331	2,910	9,294	14,717	5,996	1,827	30,318	56,256	3,878	13,596
6	12,033	3,228	8,631	13,207	5,357	1,596	31,121	56,018	3,950	13,575
7	12,795	3,369	9,331	11,362	4,654	1,433	31,556	52,986	3,745	12,713
8	13,665	3,655	9,895	12,485	5,176	1,497	33,513	51,528	3,627	13,200
9	13,905	3,756	9,988	12,544	5,087	1,467	35,664	50,643	3,977	12,287
10	15,365	4,060	11,167	12,295	4,941	1,715	38,040	50,918	3,911	11,892
11	14,281	3,545	10,618	10,684	4,218	1,438	38,658	48,710	3,809	11,577
12	11,174	2,745	8,340	8,337	3,345	1,107	35,473	44,163	3,343	10,747
24年1月	15,027	3,679	11,249	12,806	5,174	1,659	36,012	44,793	3,031	10,419
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率(季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
20年度月平均	1.01	1.08	0.76	0.77	▲12.8	▲15.6	13.7	11.7	▲3.0	▲3.8	11.6	8.3	275	4.1
21年度月平均	0.70	0.79	0.40	0.45	▲19.4	▲17.5	17.7	12.5	8.6	9.1	68.4	40.9	343	5.2
22年度月平均	0.84	0.93	0.52	0.56	18.7	15.0	▲4.0	▲2.1	7.6	5.2	▲27.3	▲23.5	312	5.0
22年4月	0.77	0.87	0.44	0.49	3.4	5.7	▲5.8	▲4.3	18.8	13.9	▲22.4	▲23.1	356	5.1
5	0.79	0.87	0.46	0.50	14.4	12.3	0.5	1.7	16.3	14.2	▲31.3	▲28.7	347	5.1
6	0.78	0.89	0.48	0.52	8.1	12.8	▲2.1	▲1.8	17.7	9.3	▲31.5	▲28.4	344	5.2
7	0.81	0.89	0.49	0.53	14.0	9.3	▲6.6	▲5.4	12.9	5.3	▲33.0	▲28.0	331	5.1
8	0.81	0.91	0.50	0.54	25.7	19.0	4.5	4.4	18.2	7.7	▲28.9	▲24.2	337	5.0
9	0.84	0.91	0.52	0.55	21.4	17.3	2.4	2.8	11.7	7.8	▲28.4	▲23.8	340	5.0
10	0.85	0.94	0.52	0.56	18.1	13.9	▲8.4	▲6.0	7.6	0.9	▲27.9	▲23.9	334	5.1
11	0.91	0.96	0.54	0.57	34.2	22.6	0.8	3.3	6.7	6.1	▲25.2	▲20.0	318	5.1
12	0.91	0.97	0.56	0.58	23.6	15.8	▲5.3	▲5.8	4.7	0.3	▲24.4	▲20.7	298	4.9
23年1月	0.93	1.00	0.59	0.60	26.7	18.8	▲3.5	▲5.0	▲4.8	▲0.8	▲24.2	▲19.4	309	4.9
2	1.02	1.01	0.60	0.61	33.1	22.9	▲1.2	2.7	2.1	0.9	▲23.3	▲19.0	300	4.7
3	0.92	0.96	0.60	0.62	4.5	7.5	10.5	7.5	▲11.9	▲2.0	▲21.1	▲17.8	304	4.7
23年4月	0.90	0.97	0.61	0.62	16.5	12.2	3.1	0.9	▲0.5	▲1.2	▲3.9	▲13.0	309	4.7
5	0.98	1.01	0.61	0.62	33.8	17.3	10.8	6.5	14.8	4.3	11.7	▲1.9	293	4.6
6	0.98	1.02	0.63	0.63	20.9	12.6	▲3.5	▲2.2	1.3	1.7	▲2.7	▲2.4	293	4.6
7	1.03	1.07	0.65	0.65	21.5	12.2	▲7.7	▲7.7	▲1.4	▲2.6	▲6.9	▲4.0	292	4.6
8	1.06	1.07	0.68	0.66	26.4	19.4	1.1	2.9	3.4	4.3	▲5.9	▲1.2	276	4.4
9	1.05	1.11	0.68	0.67	17.0	12.5	▲6.6	▲6.9	1.7	0.2	▲7.8	▲4.0	275	4.2
10	1.15	1.12	0.70	0.68	26.7	11.8	▲4.9	▲4.5	▲1.4	0.8	▲4.1	▲2.5	288	4.4
11	1.14	1.16	0.72	0.69	21.2	14.2	▲4.9	▲7.3	4.5	0.2	▲4.5	▲4.4	280	4.5
12	1.11	1.18	0.73	0.71	8.9	14.4	▲10.4	▲8.2	6.5	2.0	▲6.0	▲5.0	275	4.5
24年1月	1.18	1.20	0.75	0.73	20.5	12.4	▲6.0	▲5.4	5.3	4.3	▲4.7	▲4.2	291	4.6
2														
3														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。  
 2. 新規求職申込件数のうち高年齢者欄は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」に対象を変更（20.3月までは、55歳以上のパートを除く常用）  
 3. ▲印は減少を示す。 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている（3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。） 5. 平成23年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。